

季節性インフルエンザ予防接種費用 一部助成(償還払い)について

子どもの季節性インフルエンザの罹患及び蔓延を防止し、物価高騰による経済的負担を軽減するために、接種費用の一部助成（償還払い）を実施します。

対象者・助成費用	令和4年10月1日以降、利府町に住民登録があり、下記に該当する方 1 接種日において生後6か月以上の乳幼児 1人につき2回まで、1回あたり上限2,000円 2 令和4年度中学3年生 1人につき1回、上限4,000円
接種期間	令和4年10月1日から令和5年1月31日まで
手続きの流れ	1 接種希望者は、医療機関備え付けの予診票を使用し、予防接種を受ける。 2 接種時は全額自己負担で医療機関に接種費用を支払う。 3 接種後に、申請手続きに必要な書類等を添付・提示し、申請期間内に町へ申請する。 4 町が申請内容を審査の上、助成金額を決定し、申請者あて交付決定通知書を送付する。後日、助成金を指定口座へ振り込む。
申請期間	令和4年11月21日から令和5年2月10日まで
申請手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none">・利府町季節性インフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書（様式第1号）・領収書等の接種費用を支払った事実、その額及び接種回数を証明できる書類・接種記録が確認できる書類（母子健康手帳「予防接種の記録」欄の写し、「利府町季節性インフルエンザ予防接種費用助成金交付申請用証明書」（様式第2号）等）・振込希望先金融機関の通帳またはキャッシュカード（口座番号等確認用）（原本提示または写し）
申請方法	利府町保健福祉センター窓口を持参するかまたは郵送
問合せ・申請先	〒981-0133 利府町青葉台1丁目32番地 利府町保健福祉部健康推進課親子保健係（利府町保健福祉センター内） 電話 022-356-1334